公庫が当該電子メールに返信することにより、入札説明書を交付する。なお、窓口での直接交付を希望する者に対しては、上記３(1)の交付場所にて交付を行う。(上記３(1)における「日本公庫エントランス１階総合受付」で上記アの担当名及び当該案件に係る入札説明書交付希望の旨を伝えること。)

(3)　入札書の提出期限　令和６年７月４日(木)12時00分

(4)　開札の日時及び場所　令和６年７月５日(金)11時00分　大手町フィナンシャルシティノースタワー14階　1401会議室

4　電子入札システムの利用

本件は、電子入札システムを利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。ただし、公庫の承認を得た場合は、紙による入札書の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。

なお、上記３(3)及び(4)については、電子入札システムにおいてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。

5　その他

(1)　入札、契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

(2)　入札保証金及び契約保証金　全額免除

(3)　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

(4)　契約書の作成の要否　要

(5)　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6)　その他　詳細は入札説明書による。

6　Summary

(1)　Contacting entity : KANEKO Takashi, Head, Property Administration Department, Japan Finance Corporation

(2)　Classification of the products to be procured : 71, 27

(3)　Nature and quantity of the products to be purchased required : Training environment connection system update, 1 set

(4)　Delivery period : refer to the tender documentation.

(5)　Delivery place : refer to the tender documentation.

(6)　Time-limit for tender : 12 : 00, 4 July 2024

(7)　Contact point for the notice : YOZA Kaori, Property Administration Department, Japan Finance Corporation, 1―9―4 Otemachi, Chiyoda-ku, Tokyo, 100―0004, Japan TEL 03―3270―1552

入札公示

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

令和６年５月14日

支出負担行為担当官

近畿地方整備局長　見坂　茂範

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27

1　業務概要

(1)　品目分類番号　42

(2)　業務名　彦根法務総合庁舎新築設計業務（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）

(3)　業務内容　本業務は彦根法務総合庁舎新築等の設計（基本設計、実施設計及び数量積算業務）を行うものである。

(4)　履行期間　契約締結日の翌日から令和７年12月15日まで

(5)　本業務は資料の提出及び入札等を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができるが、書面手続きにおける押印等の取扱いについて留意すること。

(6)　本業務は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象業務である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。

(7)　本業務は、「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」に基づき、温室効果ガス等の排出の削減に配慮する内容をテーマとした技術提案を求め、技術的に最適な者を特定する環境配慮型プロポーザル方式の適用業務である。

2　参加資格

技術提案書の提出者は、下記(1)に掲げる資格を満たしている単体企業、同一の組合又は下記(2)に掲げる資格を満たしている同一の設計共同体であること。

(1)　単体企業（組合を含む）

(a)　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(b)　近畿地方整備局（港湾空港関係を除く。）における令和５・６年度建築関係建設コンサルタント業務に係る一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、近畿地方整備局長が別に定める手続に基づき一般競争（指名競争）参加資格の再認定を受けていること。）。

(c)　近畿地方整備局長から、建設コンサルタント業務等に関し指名停止の措置を受けている期間中でないこと。

(d)　建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

(e)　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。

(f)　参加希望者は代表者又は代理権限のある名義人のＩＣカードにより、電子入札システムからダウンロードした当該業務の説明書及び設計図書等（以下「説明書等」という。）に基づき資料を作成すること。ただし、電子記録媒体（ＣＤ―Ｒ等）を下記５(1)に持参又は返信用封筒を添えて電子記録媒体を郵送することにより電子データの交付を受け、資料を作成した者も可とする。

なお、「返信用封筒」は簡易書留料金を加えた所定の料金の切手を貼付すること（以下、同じ）。

また、「郵送」は郵送（書留郵便に限る）又は、託送（書留郵便と同等のものとする。）によるものとする（以下、同じ。）。

(g)　技術提案書を提出しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

(h)　本業務に設計共同体として資料を提出した場合、その構成員は、単体として資料を提出することはできない。

(2)　設計共同体　上記(1)(a)から(h)まで（ただし、上記(1)(f)については設計共同体の構成員のうち一者が満たしていればよい。）に掲げる条件を満たしている者より構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（令和６年５月14日付け近畿地方整備局長）に示すところにより近畿地方整備局長から本業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の認定を受けているものであること。

3　技術提案書の提出者を選定するための基準

(1)　配置予定の技術者の資格

(2)　配置予定の技術者の経験及び能力　同種又は類似業務の実績の内容、担当した業務の業務成績、表彰の実績

4　技術提案書を特定するための評価基準

(1)　配置予定の技術者の資格

(2)　配置予定の技術者の経験及び能力　同種又は類似業務の実績の内容、担当した業務の業務成績、表彰の実績、ＣＰＤ

(3)　業務実施方針及び手法　業務の理解度及び取組意欲、業務の実施方針、評価テーマに対する技術提案

5　手続等

(1)　担当部局　〒540―8586 大阪市中央区大手前３－１―41大手前合同庁舎　国土交通省近畿地方整備局総務部契約課契約第二係　ＴＥＬ06―6942―1141　Mail　kkr-keiyaku-keiyakukakari2@gxb.mlit.go.jp

(2)　説明書等の交付期間、場所及び方法　説明書等を電子入札システムにより交付する（電子入札システムの調達案件一覧中、本案件の「掲載文書一覧」欄から、ダウンロードすること。）。